

2015春季北海道エンデュランス馬術大会 大会要項

1. 主 催 2015春季北海道エンデュランス馬術大会実行委員会
2. 共 催 北海道エンデュランス協会・北海道乗馬連盟
3. 競 技 日 程 平成 27 年 6 月 20 日 (土)
- | | | | |
|-----------------------|-------|---|--------|
| 役員打合せ | 11:00 | ～ | 12:00 |
| 受 付 | 12:00 | ～ | 14:00 |
| 獣 医 検 査 | 13:00 | ～ | 15:00 |
| 開 会 式 | 16:30 | ～ | |
| ブリーフィング(選手打合せ会) | | | 開会式終了後 |
| 日本馬術連盟騎乗者資格C級試験(学科) | 14:30 | ～ | |
| 日本馬術連盟騎乗者資格E-B級試験(学科) | 14:30 | ～ | |
| 日本馬術連盟騎乗者資格C級試験(実技) | 15:00 | ～ | |
| 交 流 会 | 18:00 | ～ | |
- 平成 27 年 6 月 21 日 (日)
- | | | | |
|-----------------------|-------|---|---|
| 80 km スタート | 5:00 | ～ | ～ |
| 60 km スタート | 6:00 | ～ | ～ |
| 40 km スタート E-B級試験(実技) | 7:00 | ～ | ～ |
| 20 km スタート E-C級試験(実技) | 7:30 | ～ | ～ |
| 日本馬術連盟騎乗者資格E-C級試験(学科) | 6:30 | ～ | ～ |
| 閉 会 式・表 彰 式 | 16:00 | ～ | ～ |
- 競技終了後随時

3. 会 場 鹿追町ライディングパークを発着地とする特設コース

4. 競 技 要 項

(1) 競 技 種 目	<p>1. 80 km 競技 日本馬術連盟公認競技 (32.8 km + 28.1 km + 19.2 km 3 区間)</p> <p>スタート時間 5:00 走行制限時間 8 時間</p> <p>平均時速 10 km/h 各区間毎強制休止時間 40 分</p> <p>カットオフタイム 第 2 区間獣医関門通過時 11:44 第 3 区間ゴール時 14:20</p> <p>2. 60 km 競技 (32.8 km + 28.1 km 2 区間)</p> <p>スタート時間 6:00 走行制限時間 7 時間</p>
-------------	---

	<p>プレノービス参加者の走行制限時間 8 時間</p> <p>プレノービス参加者の最速タイム 6 時間</p> <p>平均時速 8.7 km/h 各区間毎強制休止時間 40 分</p> <p>カットオフタイム 第 2 区間ゴール時 13:40</p> <p>プレノービス参加者のカットオフタイム 13:40</p> <p>3. 40 km トレーニングライド (19.2 km + 22.0 km 2 区間)</p> <p>スタート時間 7:00 走行制限時間 5 時間</p> <p>最速タイム 3 時間 最速タイム(4歳以下の馬) 3時間30分</p> <p>平均時速 8.2 km/h 各区間毎強制休止時間 40 分</p> <p>カットオフタイム 第 2 区間ゴール時 12:40</p> <p>4. 20 km トレーニングライド (22.0 km 1 区間)</p> <p>スタート時間 7:30 走行制限時間 3 時間</p> <p>最速タイム 2 時間 最速タイム(4歳以下の馬) 2時間30分</p> <p>平均時速 7.3 km/h 各区間毎強制休止時間 40 分</p> <p>カットオフタイム 第 1 区間ゴール時 10:30</p>
<p>(2) 参加資格</p> <p>① 共通資格</p> <p>1) 競技者</p> <p>2) 競技馬</p> <p>3) 完走証明</p>	<p>競技に参加する人馬は下記の共通資格と出場する種目別の資格の両方を満たしていること。</p> <p>1. 出場する全ての選手について、同意書を提出すること。</p> <p>1. 妊娠が明瞭な牝馬(妊娠120日以上)及び仔馬を連れた牝馬は参加出来ない。</p> <p>2. 日本馬術連盟競技会規程第27版の予防接種実施要領に従って予防接種を行い、入厩の際に健康手帳を携帯すること。</p> <p>3. 日本馬術連盟公認競技に参加の馬は日本馬術連盟の登録を行い、入厩の際に日本馬術連盟乗馬登録証を携帯すること。</p> <p>4. 馬主又は騎乗者の責任において、競技馬及び予備馬は放馬等による事故の賠償保険に加入していること(別紙参照)。</p> <p>1. 過去の出場大会における完走実績の証明は、それぞれの主催団体の発行する完走証明書の写しが必要であり、それは国の内外を問わない。</p>
<p>② 種目別資格</p> <p>1) 80km競技</p> <p>ア) 競技者</p> <p>イ) 競技馬</p>	<p>1. 日本馬術連盟騎乗者資格A級・B級・E限定A級・E限定B級のいずれかを取得し、60km競技を2回以上完走(内、1回はプレノービスクラスでも可)していること。</p> <p>2. 年齢は14歳の誕生日を迎える年からとする。</p> <p>1. 日本馬術連盟登録馬であること。</p>

エ) 検 査 基 準	<ol style="list-style-type: none"> 1. 最高心拍数は64拍/分以下とする。ただし、気象条件等により技術代表、獣医師団長及び審判長の協議の上、基準値が変更される場合がある。 2. 過度の疲労、熱中症、疝痛、筋障害、激しい脱水症状又は異常に高い体温(40℃)の症状を呈している馬は失権となる。 3. 継続的に歩様の異常を呈した馬は失権となる。 4. 競技に参加、または競技を継続することによって、該当時点で有する痛み、外傷等が深刻に悪化しそうな状態にある馬は失権となる。
2) 強 制 休 止 時 間	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各区間終了後、インタイム成立(インスペクション通過)後から40分間を強制休止時間とし、強制休止時間が経過後、次の区間にスタート出来る。 2. 強制休止時間は走行時間としてカウントしない。
3) 走 行 時 間	<ol style="list-style-type: none"> 1. 走行時間は第1区間スタートから最終区間ゴールライン通過までの時間とし、強制休止時間を減じたものとする。 2. 区間ごとの走行時間は、各区間到着後インスペクションを通過するまでの時間とし、最終区間においては到着の時点までの時間とする。 3. 走行時間が走行制限時間内であり、最終区間のインスペクションに合格したものを完走とする。
4) カットオフタイム	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各区間において指定されたカットオフタイムまでに走行できない場合、その後の競技走行を続けることは出来ない。
5) ス タ ー ト 時 間	<ol style="list-style-type: none"> 1. スタートは各種目に定められた時間毎に一斉に行う。
6) 順 位 決 定	<ol style="list-style-type: none"> 1. 順位は最終区間のインスペクションに合格した人馬の中から所要時間の少ない順とする。 2. プレノービスクラスとトレーニングライドについては順位をつけない。
6) ベストコンディション賞	<ol style="list-style-type: none"> 1. ベストコンディション賞は上位入賞馬の中から実馬比較審査及びインスペクションの結果により算出された得点を基に決定する。ただし獣医師団及び審判団の判断により、該当馬が無い場合も有り得る。
7) その他重要なルール	
ア) 選 手 の 服 装	<ol style="list-style-type: none"> 1. エンデュランス競技に適した服装で、ヘルメットは乗馬用規格で顎紐をシェル部分で3点以上固定してあるものを着用しなければならない。 2. バックガードの着用を推奨する。 3. 靴は12mm以上の踵があるものを履くか、踵の無い場合はケージ付の安全鑑を着用しなければならない。 4. 夜間走行が想定される場合には、各自照明器具等を用意すること。 5. メディカルカードをライダーズベストの胸ポケットに携行の上、走行すること。 6. GPS端末を装着して出場する競技があります(参加人数により決定)

イ) 馬具について	1. 拍車、鞭、折り返し手綱の使用は出来ない。
ウ) スタート・ゴール	1. 第1区間のスタート時刻から15分以内にスタートしなければ失権となる。 2. 第1区間のスタートと最終区間のゴールラインは騎乗した状態で通過しなければならない。
エ) コース走行中	1. 選手への援助は、スタート前、ゴール後、クレーポイント、クレーエリア、獣医検査場に限られる。原則として給水ポイントでは外部からの援助は受けられない。 2. 競技者以外の方がコース上を騎乗したり、車両・自転車・徒歩等で伴走した場合は失権となる。 3. 競技走行中における携帯電話の使用を許可する。
オ) 棄権・失権	1. 棄権または失権した場合は、他の競技者の妨げとならないよう注意しなければならない。 2. コース上で棄権または失権した場合でも、クレーエリア到着後に獣医師団による検査を受けなければならない。 3. 獣医師団の勧告に基づいて審判団が下した決定は最終的なものであり、上訴は出来ない。しかし馬の失権処分については、審判団はその理由を説明する義務がある。
(4) マナーについて	1. 走行は左側通行を原則とし、追越しは原則として右からとするが、以下のマナーを厳守すること。 追い越す側 ① 追越しに適した安全な場所か、道幅は充分かを判断する。 ② 左右どちらから追越せば安全かを判断する。 ③ 追越しをかける際に、前のライダーに「右(左)から抜きます」と大きく、はっきりした声で叫ぶこと。 ④ 前のライダーに声が届いたことを確認し、安全に追越す。 ⑤ 狭い場所での追越しはやめ、決して前の人馬にプレッシャーをかけないようにする。 追い越される側 ① 後ろからスピードの速いライダーが追いついて来ても慌てない。 ② 追越しの意思を確認したら、出来る範囲で道を譲る。 2. 事故の場合の対応 ① 事故者を発見した場合、後続の競技者は可能な限りの手助けを行う。 ② 事故者の手助けを行った場合に生じるタイムロスも走行時間を含めるものとし、ゴールタイムから一切減じない。 3. その他 ① 水場が同時に使用出来ない時は、順番を待つ。 ② 給水用に用意された水桶などに、馬体を冷やす為のスポンジなどを入れない。馬体にかけた水や汗が水桶等に入らないよう充分注意すること。 ③ 川の中で水を飲んでいいる馬、或いは休憩している馬がいる時は充分に距離を置いて静かに走行する。 ④ 蹴り癖の有る馬は、目印として尻尾の付け根に赤いテープを

	<p>巻く。</p> <p>⑤ 牡馬(種馬)は目印として尻尾の付け根に青いテープ等を巻く。 (主催者が特別なゼッケンを用意する事がある。)</p>																				
(5) 落鉄対策	<p>1. 各自十分な準備をすること(予備鉄、釘、イージーブーツ等)。</p> <p>2. 再装蹄にあたっては、外部からの援助を受ける事ができる。</p> <p>3. 主催者側で装蹄師を手配していない場合もある。</p> <p>4. 主催者側で装蹄師を手配する場合も予備鉄は各自用意すること。予備鉄が無い場合、装蹄出来ないことがある(装蹄料は自己負担とする)。</p>																				
(6) 落馬・放馬対策	<p>1. 落馬、放馬の場合は、いつでも、どこでも誰からの援助も受けられる。競技を続行する場合は落馬、放馬した場所に戻って再スタートする。</p>																				
(7) 参加申込方法	<p>1. 参加申込には次の必要書類を添付すること。</p> <p>① 大会に係る経費内訳書と振込みが確認出来る物のコピー</p> <p>② 競技参加申込書</p> <p>③ 騎乗者資格証明書(最新の物)のコピー</p> <p>④ ワクチン接種報告書</p> <p>⑤ 同意書 ※出場者全員が提出の事</p> <p>⑥ 完走証明書(過去に北海道内の大会を完走した人馬は免除)</p> <p>⑦ メディカルカード(本年度実施の他大会の様式でも可)</p> <p>⑧ 各資格試験申込書(対象者のみ)</p> <p>⑨ 馬の賠償保険への加入状況が分かる資料のコピー</p> <p>2. 申込書類に不備のある場合は、出場を認めない場合がある。</p> <p>3. 申込締切後の変更は1項目につき 2,000円を徴収する。</p> <p>4. 申込締切 6月 5日 (金) 17時 必着</p> <p>5. 申込先 〒 081-0341 北海道河東郡鹿追町瓜幕西2-9 鹿追町ライディングパーク内 2015春季北海道エンデュランス馬術大会実行委員会 TEL 0156-67-2345 FAX 0156-67-2348</p>																				
(8) 参加料	<p>各競技のエントリー料は、傷害保険加入料を含む。補償の内容についてはホームページ別紙参照</p> <p>80 km競技</p> <table> <tr> <td>会 員 (北海道エンデュランス協会)</td> <td>1名</td> <td>37,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>非会員</td> <td>1名</td> <td>42,000</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>60 km競技</p> <table> <tr> <td>会 員 (北海道エンデュランス協会)</td> <td>1名</td> <td>32,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>非会員</td> <td>1名</td> <td>37,000</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>40 kmトレーニングライド</p> <table> <tr> <td>会 員 (北海道エンデュランス協会)</td> <td>1名</td> <td>27,000</td> <td>円</td> </tr> </table>	会 員 (北海道エンデュランス協会)	1名	37,000	円	非会員	1名	42,000	円	会 員 (北海道エンデュランス協会)	1名	32,000	円	非会員	1名	37,000	円	会 員 (北海道エンデュランス協会)	1名	27,000	円
会 員 (北海道エンデュランス協会)	1名	37,000	円																		
非会員	1名	42,000	円																		
会 員 (北海道エンデュランス協会)	1名	32,000	円																		
非会員	1名	37,000	円																		
会 員 (北海道エンデュランス協会)	1名	27,000	円																		

	<p>非会員 1名 32,000 円</p> <p>20 kmトレーニングライド 1名 17,000 円</p> <p>騎乗者資格E-C級受験者 1名 7,000 円</p> <p>予備馬登録(全競技一律) 1頭 1,000 円</p> <p>2. 交流会 大人 3,000 円 子供 1,000 円 (中学生以下) 未就学児無料</p> <p>3. 振込先 帯広信用金庫 鹿追支店 普通口座 1049200 加入者名 春季エンデュランス馬術大会実行委員会 代表 三井 福成</p>
(9) 参加馬の入厩	<p>1. 入厩期間 6月 20日 (土) ~ 6月 21日 (日) 主催者側の都合で入厩調整することがある。</p>
(10) 馬の防疫	<p>日本馬術連盟競技会規程第27版の予防接種実施要領に従って予防接種を行い、入厩の際に健康手帳を携行すること。</p> <p>1. 馬インフルエンザ</p> <p>1) JEF競技会に参加する全ての馬は、基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから21日以上・2ヵ月以内に2回目のワクチン接種を行い、その後、7ヶ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。</p> <p>【経過措置】</p> <p>1 2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬について ①基礎接種後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。 ②2回の基礎接種の間隔は2週間以上・2ヵ月以内であれば可。</p> <p>2 その他、過去の履歴において本要領に定める要件を満たしていなくとも、その当時に軽種馬防疫協会が定めていた要件を満たしていれば可とする。</p> <p>2) 競技会等に参加する場合は、競技場へ入厩する6ヵ月+21日以内に補強接種を(または基礎接種の2回目)を受けていなければならない。</p> <p>3) 競技場へ入厩する前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。</p> <p>2. 日本脳炎予防接種 7月1日～10月31日の期間に開催されるJEF競技会に参加する全ての馬は、5月1日以降に2週間から2ヵ月の間隔で2回の日本脳炎ワクチン接種を受けていなければならない。</p> <p>3. 馬伝染性貧血 JEF競技会に参加する全ての馬は、平成23年1月1日以降の馬伝染性貧血の陰性証明書を携行しなければならない。</p> <p>4. 馬パラチフス</p>

	網走・釧路・根室管内から参加する馬は、馬パラチフス陰性の証明(家畜保健衛生所発行)を携行しなければならない。
(11) 開 会 式 ブリーフィング	1. 平成 27 年 6 月 20 日 (土) 16:30 ~ 場所 ウリマックホール 2. 選手又は所属団体の代表者は必ず出席すること(代理を認める) 3. 打合せ会で決定或いは確認した事項を優先する。
(12) 閉 会 式 表 彰 式	1. 平成 27 年 6 月 21 日 (日) 17:00(予定) ~ 場所 ウリマックホール 2. 正当な理由無く表彰式に参加しない者は、入賞の資格を失う。
(13) 褒 賞	1. 各競技の褒賞は下記による。 80km・60km 1位～3位まで 賞状・商品 ベストコンディション賞 80km・60km 賞状・商品
(14) 完 走 証 明 書 (15) 注 意 事 項	1. 完走した人馬について完走証明書を交付する。 1. 競技に出場する全選手を対象に傷害賠償保険に加入するが、保険加入済みであっても補償されない場合や、自己責任を問われる場合があるため、充分注意して行動すること。 虚偽の申告で発生した問題については、実行委員会は一切関知しない。 2. 厩舎及びその周辺の清掃は、各自相互に協力して行うこと。 清掃用具は各自持参すること。 3. クルーエリアにおけるテントの設営にあたっては、設置前に大会本部の承認を受けること。 4. 厩舎・クルーエリア・コース・クルーポイントは火気厳禁、禁煙、禁酒とする。喫煙は指定された喫煙場所のみで行うこと。 5. この要項に無い事項に関しては、関係役員(技術代表、大会委員長、審判長、獣医師団長)の協議で決定する。
(16) 特 記 事 項	1. 家畜伝染病の発生やその他の事由により競技が困難と判断される場合には、競技会を中止する場合がある。 2. 参加申込締切後における欠場については、いかなる理由であっても参加料等、全ての申込料は返却しない。 3. 参加申込書類の内容等に重大な不備が認められた場合は、大会役員判断でエントリーを取り消す場合がある。 4. 各乗馬クラブのオーナー並びに取りまとめを行う者は、出場選手にもこの要項を熟読させ、ルール等の理解がなされるよう努めること。